

組合員・利用者本位の業務運営に関する
取組状況について

2025年10月
宗像農業協同組合

2025年10月31日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

- 当組合は、「組合員とともに、“ふるさとむなかた”の農業振興と地域創りを通じて、豊かな未来を実現します」という経営理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と総合保障の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

宗像農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- ・ 貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の皆さまの暮らしに便利で良質な商品・サービスをライフスタイルの変化を踏まえたうえでご提供しております。また勤労世帯からご高齢の方まで様々な特性に応じた商品・サービスを提供しております。
- ・ なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。



JAローンはインターネットにて事前(仮)審査のお申し込みができます！

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

- 当組合は、相互扶助「助け合い」を理念を通じて、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- 組合員・利用者の皆さまが、農業や生活を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えられるよう、ひと・いえ・くるまの総合保障を提供しております。
- 住宅価格の高騰により連帯債務の住宅ローン利用者が増加したことを受けて、団体信用生命共済において従来よりも手厚い保障が可能となる連生タイプの取り扱いを開始しております。
- 総合満足度は3月末時点で95%となっており、高水準を維持しております。
- デジタル技術等を活用したWebマイページの推進することで、お客様の利便性の向上に努めております。
- 市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。

I. 取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供①

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行っております。
- 商品・サービスの提案にあたっては、ご希望の商品やサービスの目的を十分にご確認したうえで、商品の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用して分かりやすい情報をご提供し、特に組合員・利用者の皆さまに負担いただく手数料・費用等の重要な情報についてはより丁寧な説明を実施しております。

相続税 相続対策 不動産 生前贈与 考えていらっしゃいますか？

相続 お悩み 疑問

ご相談ください

New!! 2024

- 2024年4月1日から相続登記が義務化されました
- 2024年1月1日から暦年課税による贈与は相続財産への加算期間が3年から7年に延長されました

相続手続きの方法	相続税の金額	相続対策	遺言
初めての相続手続きなのでそもそも何をどう進めれば良いか分からない…	我が家の場合相続税がかかるのかかるとするならいくらくらい？	相続対策ってどうすれば良いの？そもそもした方が良いの？	遺産が少しでも遺言を書いた方が良いの？
不動産	生前贈与	不動産売却	何をどうすれば… ©よりぞう
不動産の名義変更ってどうすれば良いの？しないといけないの？	生前贈与ってした方が良いの？どうすれば良いの？	不動産を相続したけど、今後住む予定もないので売却したい…	

Point

相続は税金対策や分配等を生前から考え対策を行うことがとても大切になります。この機会に、我が家の相続について考え、ご家族で話し合ってみませんか？

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供② 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

①共済仕組み・サービスのご提案

・組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を把握・確認したうえで、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組の提案を行うとともに分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施し契約内容を十分に理解・ご納得いただき、ご提案からご契約まで、真にご満足いただけるよう丁寧に対応しております。

・組合員・利用者の皆さまのニーズや目的に合わせて、最適な仕組を選んでいただけるよう、適切かつ十分に情報を提供することに加えて、健康増進、防災、再発防止等のサービスを中心とした新たな付加価値の提供にも取り組んでおります。

②情報提供

・多様なニーズにお応えするため、JAのライフアドバイザー（LA）に共済契約税務研修（法人編）AFP資格取得講座、FP継続教育研修等を実施するなど、人材の育成強化を図っております。

・新人LA育成制度として1年間、基礎研修を行い、商品の知識及び顧客ニーズに対応できるよう職員研修に取り組んでおります。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供②

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

④高齢者対応

- ・ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご親族の方に同席、電話等により確認いただく対応を基本としており、きめ細やかな対応を行っております。
- ・高齢者対応における親族等の同席の割合は、令和6年度は67%となりました。
- ・なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるように努めております。

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供②

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

⑤各種手続きとアフターフォローの実施

・ご加入後も、組合員・利用者の皆さまの安心と安全をお届けするため、JAが組合員・利用者の皆さまに寄り添ったフォロー活動として「3Q活動」を通じて近況確認や現在の契約内容の説明を実施しております。

・令和6年度末 3Q活動実施数：約11,393人

・保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等をご負担いただいております。



I.取組状況

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および（注）】

- ・組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、適切に管理しております。
- ・利益相反のおそれのある取引について、類型の妥当性について定期的に検証することを通じて、利益相反管理体制の高度化に努めております。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および（注）、原則6（注5）原則7本文および（注）】

- ・当組合では職員への研修や資格取得の支援等と通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。
- ・2024年度は全体研修にて役職員向けのコンプライアンス研修等を実施しました。